

介護サービス事業所・介護保険施設 新型コロナウイルス対応に関する調査（総括）

令和2年7月
健康保険部介護保険課

4月16日に滋賀県を対象地域として発令された「緊急事態宣言」は5月14日に解除されましたが、高齢者が利用する介護サービス事業所・介護施設において、新型コロナウイルス感染に対する不安や悩み等の影響はなくなっていないことから、その状況を把握するため、介護保険課では、5月25日、介護サービス事業所と介護保険施設の計600事業者に対して調査票をメール配信し、303事業所から回答を得ました。

この調査は、「事業所の現状報告」と「今後、本市が対策を講じるための意見や提案」を聞き取ったものです。

調査データは、別添「介護サービス事業所・介護保険施設新型コロナウイルス対応に関する調査報告書」として結果をまとめています。その結果を元に総括したものが本資料となります。

調査時と、緊急事態宣言が解除され、外出自粛等が一定緩和され、また、国による新型コロナウイルス対策の第2次補正予算が講じられた現時点では状況が異なりますが、事業者の現状と、それに対する国・県・市等の支援策（既に支援が講じられているものを含む）の考え方をまとめたものです。

I 介護サービス共通

1 衛生用品等の不足

現 状	調査実施時には、マスクやアルコール等の衛生用品不足の意見が多くあった。用品にもよるが、できる限り備蓄をしておき、必要時に速やかに配布（供給）できる体制が求められる。その他、特筆するものとしては、非接触型体温計が入手困難であったことがうかがえる。また、今後に向け夏用マスクを求める声も多い。
支 援 策 の 考 え 方	都道府県が実施主体となる国第2次補正予算・新型コロナウイルス感染症緊急包括事業（以下「緊急包括事業」という。）により、今後備えた都道府県における衛生用品の消毒液・マスクの備蓄等の費用が予算化されている。 また、上記事業では、感染症対策を徹底した上で、サービス提供するためのかかり増し経費が予算化されており、事業所においては、これを活用して、非接触型体温計など、事業所の実情に応じた、衛生用品を購入することもできるとされており、一定の対策が講じられたと考える。 また、本市独自の備蓄を考える場合、国や県の情報を収集し、必要があると判断できるものの備蓄を検討していく。

2 事業者への減収補償

現 状	減収しているとの意見は多いが、国・持続化給付金（月50%以上の売上減少）等の対象にならない事業者が多い。 これを救済する制度を創設する場合、手続きが簡素であることも求められる。
支 援 策 の考え方	7月補正・大津市新型コロナウイルス感染症対策パッケージ〔第3弾〕に「介護サービス事業所支援給付金」（市独自）として制度化した。

3 職員への現金給付

現 状	給与の上乗せ支給や危険手当の支給を求める意見は多くあった。
支 援 策 の考え方	緊急包括事業により、慰労金が支給される。 対象要件として勤務日数10日以上等ありますが、1人20万円または5万円が支給されることから、一定の対策が講じられたと考える。

4 休校や休園等による職員の不足

現 状	小中学校や保育園が自粛により、休校・休園となり、職員が子どもの世話をするために休暇を取ることになり、職員体制を組むことが困難になった等、人員不足の意見もあった。 また、人員不足と言うことで、事業者の足元を見て法外な手数料を求める悪質な紹介業者が横行しているとの意見があった。
支 援 策 の考え方	コロナ禍が職員不足に更なる追い討ちをかけた。しかし、介護職員の人員不足は、介護業界の構造的な問題であり、基本的には、今後を見据え、国や県が更なる処遇改善に取り組むべきものであると考える。 一方、市としては、エッセンシャルワーカーである介護職員が、業務を継続できるよう保育園や学童等を優先利用できるような仕組みづくりが望まれるため、福祉子ども部と協議していく。 なお、人材不足の課題については、そのことに特化した調査を改めて行う。 また、悪質な紹介業者については、本市に処分権限がないため、このことについて、国や県に情報を提供する。

5 新型コロナウイルス対応に関する情報の整理

現 状	多くの事業所が感染リスクや人材不足等、非日常的対応が求められる状況のなかで、国からは大量の文書が五月雨式に発出され、混乱を招いていた状況が見受けられた。実際、発出文書が多すぎてわかりにくいとの意見があった。
支 援 策 の 考 え 方	<p>介護事業者の要請に応え、介護保険課では、4月22日に厚生労働省からの通知を元に、「介護施設・介護サービス事業所 新型コロナウイルス対策マニュアル」を作成し、介護サービス事業者にメール配信した。</p> <p>また、滋賀県においては、国の通知を整理した「高齢者施設・事業所の利用者・職員等に新型コロナウイルス感染症の疑いがある者（感染者、濃厚接触者）が発生した時の対応について」を3月18日付けで発出している。</p> <p>なお、新型コロナウイルスに関する情報は、随時、更新されることから資料の更新が重要になる。</p>

6 第2波への不安や懸念

現 状	第2波の発生に対する不安感が強い。
支 援 策 の 考 え 方	<p>市としては滋賀県と連携し、介護事業者へ感染予防に対する支援を行うことが必要と考える。</p> <p>介護事業者が作成する感染防止マニュアルへの助言や感染防止のための研修、各種情報の提供等を、滋賀県と大津市の関係所属（介護保険課・新型コロナウイルス対策室・保健所）が連携して実施していく。</p>

7 利用者の状態悪化

現 状	利用控えによる利用者本人の状態悪化が心配される。
支 援 策 の 考 え 方	ケアマネージャーの力量に頼るところが大きい。理想は、代替サービス、代替事業所を速やかに確保し、提供できる体制を整えるべきであるが、利用控えは利用者本人の意思によるところも大きく、また、契約を伴う事業所間の連携を行政が主導することは困難である。

Ⅱ 介護サービス種類別

1 居宅介護支援

- ・利用者のADL支援や認知症進行を心配する意見が多くあった。また、サービスを利用できないことで家族の負担増や関係悪化を心配する意見も見受けられた。
- ・国持続化給付金の対象にならない事業者が61.0%
- ・前年同期に比べ90%減収したという極端な例もあったが、総じて微減であり、20%以上の減収はほとんど見受けられなかった。
- ・通所介護の新規利用者は、対応してもらえないとの意見があった。
- ・利用者との直接の面会が難しいことから、テレワーク環境の整備などICTの導入を求める意見があった。
- ・体温計（特に非接触型体温計）が入手できないとの意見もあった。

2 通所系サービス

- ・送迎における3密状態を懸念する意見が多くあった。
- ・送迎時の対策として、乗合い人数の減少や検温実施により送迎に時間がかかる等で負担増となっている。
- ・国持続化給付金の対象にならない事業者が62.4%
- ・前年同期に比べ20%以上減収している事業所が2割程度は見受けられる。
- ・普段、複数の通所系サービスを利用していた方を1つの事業所にサービスを集約した割合は4.9%。国の通知があっても集約はあまり進まなかった。
- ・通所系サービス事業所が通所サービスの代わりに訪問サービスに切替えた割合は1.6%。国の通知があっても代替はあまり進まなかった。

3 短期入所系サービス 通所系サービスに同じ

4 入所系サービス

- ・面会制限について対策を求める意見が圧倒的に多い。
- ・感染防止対策として「使い捨て食器」の活用事例があった。（通所系共通）
- ・ボランティアや納入業者の出入り制限により職員の負担増になっている。（食事の提供業者の出入りできなくなった場合の入所者の食事に支障がでる等想定される。）
- ・外国人技能実習生が入国できなくなった。
- ・国持続化給付金の対象にならない事業者が68.9%
- ・特別養護老人ホームと介護老人保健施設の収入は前年同期に比べやや減収になっている。

5 訪問系サービス

- ・ 単独で訪問することが多い業務の性質上、危険手当を求める意見が圧倒的に多かった。
- ・ 国持続化給付金の対象にならない事業者が58.7%
- ・ 前年同期に比べた減収については、明確な記述があまりないため把握できない。